

【厚生労働省補助事業】

荷役作業安全ガイドライン講習会のご案内

陸上貨物運送事業の労働災害の70%は、トラックの荷台等からの墜落・転落等の荷役作業中に発生しています。さらにその70%は荷主等（荷主、配送先、元請事業者等）の事業場で発生しています。このため、厚生労働省では平成25年3月に「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」（以下、「荷役ガイドライン」といいます。）を策定し、陸運事業者の実施事項、荷主等の実施事項を示しました。本年度は、この荷役ガイドライン周知を目的とした講習会を下記日程により行います。

この講習会は、荷主等の自社の労働者の労働災害防止対策にも参考となる墜落・転落災害、フォークリフト、クレーン、ロールボックスパレット等による災害防止に関する内容も含まれています。荷主等の企業の皆様には積極的なご参加をお待ちしています。

～講習会の主な内容～

- 1 開催日時 **令和3年1月22日(金) 13:30～16:30**
- 2 開催場所 兵庫県トラック総合会館 3階会議室（電話 078-882-5556）
（住所：神戸市灘区大石東町2丁目4番27号）
- 3 講習会の内容
 - (1) 貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律について（兵庫陸運部担当官）
 - (2) 荷役災害における労働災害の現状と荷主に求められる役割（兵庫労働局担当官）
 - (3) 荷役作業安全ガイドライン（陸災防安全管理士）
 - (4) 質疑応答、アンケート記入

- 4 定員 約30名程度（先着順です。）
※新型コロナウイルス感染症予防対策として人数制限しています。

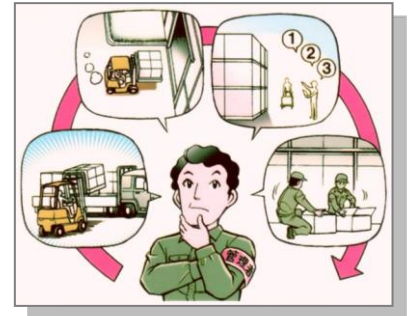
- 5 参加費及びテキスト代 **無料**

- 6 参加申込み

参加申込は、下記参加申込書にご記入し、**陸災防兵庫県支部までファックスでお申し込みください**（受講票等は送付いたしません）。

- 7 修了したことを証する書面

本講習会を受講された方には、**修了したことを証する書面**をお渡しします。



陸災防兵庫県支部 FAX 078-882-5565

荷主等事業場の荷役災害防止担当者安全衛生教育講習会参加申込書

参加者氏名	①	②
事業場名	(業種：)	
住所 電話番号 ご担当者氏名	〒 TEL	ご担当者

参加申込書にご記入いただいた情報は、本説明会以外には使用いたしません。